

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年2月10日(金) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年2月10日(金) 午前11時43分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長兼
介護保険課長 谷名 菜穂子君
教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼
協働推進課長 稲生 真由美君
環境課長 安藤 伸一君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 和田美紀子君 健康増進課長 石原万輝子君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 森本 治君
社会教育課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会議務局長 土井 常男君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・ 令和5年3月議会定例会提出予定議案について
・ その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

先月からのずっと引き続きで、新型コロナウイルスの感染症対策としまして換気のために会議室の出入口は開けたままで行いたいと思います。また、閉会中の委員会でございますので、市長、副市長、教育長、支所長には出席を求めてはおりません。会議の時間短縮に努めたいと思っておりますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いしたいと思います。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目としまして、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、事業の進捗状況につきまして、市民生活部は市民課、協働推進課、環境課、それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、事業の進捗状況につきまして、市民課から1件御報告させていただきます。

市民生活部資料2ページを御覧ください。

(1) 令和4年度第2回赤磐市国民健康保険運営協議会の報告についてでございます。

前回の委員会でも御案内しました協議会ですが、昨日開催しまして国民健康保険の運営状況や令和5年度国民健康保険の当初予算案について審議をしていただきました。より一層収入の確保や医療費適正化対策に努めることとの意見をいただきました。これからも税務課、健康増進課とともに協力しながら進めていきたいと思っております。

また、国保税の見直しについての意見もございまして、今後は単年度収支の状況を見ながら当面は現状を維持していく方向で考えております。

市民課からは以上でございます。

続きまして、協働推進課から1件御報告させていただきます。

同じページです。

(1) 令和4年度人権啓発作品展の報告についてでございます。

前回の委員会でもお知らせしましたが、1月13日から15日日曜日にかけて中央図書館多目的ホールで人権作品の展示を行いました。開会セレモニーでは、岡山地方法務局の古和課長様や人権標語の受賞者の方にも御参加いただき、標語作品を思いついたエピソードなどの発表もあり和やかな会となりました。3日間で213名の来場がありました。

協働推進課からは以上でございます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課の事業の進捗状況につきまして、1件報告させていただきます。

資料は2ページでございます。

環境課の(1)令和4年度第1回赤磐市廃棄物減量等推進審議会の開催についてでございます。

本年度の廃棄物減量等推進審議会を3月中旬に開催する予定としております。

議事につきましては、ごみ排出量とリサイクルの状況について、リサイクルプラザ等の運営状況について、令和5年度赤磐市一般廃棄物処理実施計画案などで、審議員からの御意見を頂戴しまして今後の運営に反映させたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

市民生活部からの事業の進捗状況について今説明がございました。

委員の皆様から質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは続きまして、保健福祉部のほうから事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部のほうの資料を御覧いただきたいと思っております。

保健福祉部からは、進捗状況は子育て支援課と健康増進課がありまして、順に従って資料のとおり説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） それでは、保健福祉部資料の2ページをお開きください。

(1)としております子ども家庭総合支援拠点の設置について御説明します。

この子ども家庭総合支援拠点につきましては、本年度の当初より子育て支援課の中に保健師、それから助産師などを増員しまして実務的な事業には既に対応しておりました。妊娠期からの皆さんに連絡をしたり相談支援に当たってまいったわけでございますが、システム改修を

しまして、3月1日にこういった情報を共有する国の情報共有システムのほうに接続することができますので、3月1日、この日をもって正式設置日とさせていただきますということになりました。

この資料にも書いておりますが、今後も包括支援センターや保健師のいる保健部門、それから教育関係、児童相談所、そういった各種の機関と連携しまして、市民の皆様から見ますと、リンクステーション、相談支援の中の機能の一部という見え方をするものではございますが、その中でそれぞれの機能を発揮しまして相談支援に当たってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、健康増進課から進捗状況について、1点御報告いたします。

赤磐市出産・子育て応援事業についての御説明です。

この資料の9ページ、10ページのほうを御覧ください。

この資料は、対象者に窓口で案内をするときに使用するチラシです。本日の説明資料とさせていただきます。

この事業は、昨年12月議会最終日に追加上程しお認めいただきました事業です。国が創設しました出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない相談支援を行うとともに、経済的支援として出産・子育て応援金を支給するものです。事業開始日は、2月1日です。

具体的な事業の内容につきましては、まず相談支援ですが、妊娠届け出時、妊娠8か月頃、出産後の各面談を通して継続的に支援を行います。

次に、経済的支援ですが、出産応援金と子育て応援金があります。出産応援金は、2月1日以降に妊娠の届出をした妊婦さんに保健師または助産師が面談を行った後に申請していただき支給します。支給額は、妊婦1人当たり5万円です。子育て応援金は、2月1日以降に出生したお子さんを養育する人が対象で、赤ちゃん訪問時に保健師と面談し、その後申請していただきます。支給額は、お子さん1人当たり5万円です。

また、国の要綱では、この事業は令和4年4月1日から実施することとなっておりますので、資料10ページ下段のほうに記載していますように、令和4年4月1日から令和5年1月31日までに妊娠、出産された方にも遡って支給します。この方には既に御案内をしております。

以上、報告を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

保健福祉部のほうから事業の進捗状況について説明がございました。

委員の皆様から質問ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 子ども家庭総合支援拠点、これの設置ということなんですけれども、分かりにくいんですよ、りんくステーションと。それで、新たにここで立ち上げる支援拠点とりんくステーションの関係と役割っていうのをちょっと整理してもう一度説明してください。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 確かに言葉で御説明するのが本当に難しく、ちょっと資料がないので図でもお示ししたいところなんです、職員も輪っかが重なるようなイメージで仕事はしております。

子育て包括支援センターというのは、全てのお子さんを持つ御家庭の支援をどんな小さな悩みでもお聞きしますよっていうことで受けております。また障害の関係の御相談も一緒に受けるということで、赤磐市は子ども・障がい者相談支援センターと、障害と子育て2つの御相談を一緒に受けますっていうことで、いわゆるりんくステーションというのを看板を上げて市民の皆さんの相談窓口を一本化するということで、どこに行ったらいいのかなっていうような悩みをまずなくす、まずここについてというような受入れ態勢を表面的には持っております。

しかし、その中では国の求める基準等もございまして、子育てに関して言えば子育て包括支援センター、先ほど申しました、どなたでも御相談いただける全子育て家庭が対象で、子ども家庭総合支援拠点と申しますのは、国の基準ではイメージしていただいた児童相談所が対応されるような虐待の関係ですとか、そういうことに少し重きを置いた対応をする部門ということで位置づけになります。

ですが、ここまでは一般の御相談、ここからは虐待の担当者よというような動き方はやはり実務的にもしませんし、国も今後子ども家庭庁ができるに当たってはその2つの仕事を境目なく協力してやるよという方針もまた出ておりますから、今そういった体制だというイメージで役割を中では分けていまして、相談を受けたり、これはちょっと虐待案件として対応したほうがいいという判断もしつつ、そうすると拠点のほうで、そういうケースについてより専門的に児童相談所と相談しながら動きましようといったような動きになっていきます。

ただ、市民の方にはそれはお伝えしませんので、分かりにくくて、そのほうがいいという面も、窓口がとにかく虐待だったらこっちですよ、そうじゃない方はこっちですよっていうような区分けはあえてないような状態で、私たちとしてはそれがよいだろうという考えで相談、それから支援をさせていただいております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 現場サイドではなかなか大変なんだなあというのは分かるんですが、

ちょうど私たち委員会は、先日三次市と府中市のほうの子育ての先進地へ行きました。何か市民には伝えないというところに違和感はあるんですけど、要するに伝えようがないというか、例えば虐待という看板を上げたら誰も相談に来ないよねって、そういう意味もあると思うんですが、もうちょっと、例えば三次市の子育てについてはこういうガイドラインがありますよね。これには非常に分かりやすくそれぞれの分野別にこういう相談の窓口があってこういうやり取りができますよっていう、ネウボラという出産から青年期までの子育てという、もうまず年齢で区切っている。その中で障害もあれば、貧困もあれば、いろいろ学習障害とかの、そういった様々な問題何でも来いと。もっと彼らが進んでいるのは、子供たちの居場所づくりもやっちゃうという、まるでオールマイティーな出産から18歳までの子育てについては何でもここがやりますという看板があるわけですね。

だから、赤磐市の場合、最初にりんくステーションが立ち上がって、障害っていうのも含むのでちょっと難しいなっていう、子育てというふうに分類したところと障害をセットにしたことでなかなか難しい部分があるのかなと思うんですよね。せっかく国が予算つけてこの子ども家庭総合支援拠点というもので予算を取っているんで、もうちょっと例えば三次市や府中市のような本当に純粋に出産から18歳までの子供っていうことで看板を掛け直したほうが、中の方も大変だと思うんですよね。その辺が今回ようやくうちもこういう看板が立ったという意味では歓迎するんですが、その辺のことについてもうちょっと御検討いただける余地はないのかなと思っていますが、どうお考えですかね。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 現場の対応をしている職員とどういうふうに今後支援していくかというような話をするとき、皆さん御存じだと思うんですけど、虐待の関係と発達障害の関係というのは大変ケースがふくそうするといえますか、お子さんのより小さいときはまずそうですけど、お母さんが育てにくさを感じられる、そういったときに今りんくステーションの中にお子さんの障害に大変詳しい職員にも対応をお願いしていますが、なかなかどういったタイミングでそういうことをお母さん方に受け入れていただくことによって子育てを気持ちを楽しんでいただくかというような視点でよくお話を聞きながら、状況を判断しながらお伝えしていると思うんですが、子供さんの発達の状況を、児相でもそうですけど、そういった専門の病院の先生に診断をしていただくというのが一つ、やっぱり支援のキーポイントになってまいります。

そういう意味では、子ども・障がい者相談支援センターのパンフレットに18歳までですよ、分け隔てなくっていうのは、赤磐市としてはもうポリシーを持ってさせていただいているところではありますし、現場でもどうしても障害の話というのは子育ての相談に切っては切り離せない状況であるという現場としての受け止めはあります。

ただ、その機能に、広報にも載せます、そういった機能が入りますので、しっかり今後も市の体制を強化して相談支援につなげていきますということは、今後もしっかり相談する場所があるんだよということを力を入れて皆様にお知らせしていきたいと考えております。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そもそも子供というくくりでなくて、健常の子供と障害の子供っていう発想のような気がしてしょうがないんですよ、赤磐市の場合。要するにほかのところは子供っていうくくりの中で障害も含むんですよ、もちろん発達障害から様々な、ネグレクトで家庭内で放棄されているとか。

だから、そういう意味では、ここで子ども家庭総合支援拠点化ということについて言うと、あえて赤磐市のように、当然子育てに障害が付き物だって、それは非常に説得力はあるんだけど、逆に言うと、こういう事業を看板として掲げていくときにあえて障害を取り出すっていう違和感を感じるようになってしまいました。だから、そういう意味では、もうちょっとトータルな意味での子育てにしたほうがいいと思うのと、それとこれは現場の声なんですけど、例えば近所の方が、大変あそこの家庭のあそこの子供は最近学校へずっと行ってないしちょっとおかしいんだって行って相談に行かれました。そしたら、保健師が対応されて、そのこと、その御家庭はちゃんとチェックしてますと、対応してますからって行って帰された。不安ですよ、近所の方は。いち早くですよ、まさに今子育てについて心配なとき、いち早く対応してっていうときに、行きますよ、だけど行ったけど大丈夫ですって言われたときに、じゃあ大丈夫だっていう何の説明ももちろんないし、後からの情報もないし。言ったけど、どうなってんだろうかねっていう話ですよ。これは、すごくよくないですよ。もう三次市のほうを見たら、もうスタッフが物すごい多い、十五、六人いる、これだけに。やっぱりきめが細かい、対応に。

だから、せっかくいち早くで地域の方が行かれても、その家庭がどうなっているんだろうっていうのを分かっているって、だから分かっているんでしょう。分かっているんだけど、地域の方たちが今後も心配なときに行ったら、どうせあちらは何も対応してくれないから、対応じゃない、行った私たちに対応がない、フォローがない。行った人たちにフォローしなきゃ意味がないんですよ、その人たちが今後一層協力してもらうためには。だから、その辺の欠落っているのは今課題だと思っているんですよ、深刻な。

もうちょっとそんな意味も含めて今回のこういう新しい国の予算のついた事業なのだから、このままりんくでいいと思いますよ、いいと思いますけど、市民がもうちょっと行きやすい敷居の低い部分にする意味では、工夫があるんじゃないかなあというふうには思っています。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 原田委員、ありがとうございました。

私は、原田委員が最初前半言われてた、非常にもうよく分かります。例えば障害を障害かなあ、どうかなあっていうようなお子さん、小さい頃ですね、1歳、2歳の頃にちょっと心配になったお母さんというのは非常に敷居が高いとか、相談の敷居が高いっていうのも実感として感じてるところです。そういった中で、もう何でも相談に来てくれたらいいのよっていうスタンスをもう少しアピールをしっかりと行政のほうもしていかないといけないと思います。

ただ、三次市のほうにも私も後から同行させていただいて一緒に見学をさせていただいたんですが、三次市は三次市バージョン、先ほど言ったように、赤磐市は赤磐市バージョンでもっといいところを、すぐにはもちろんいきませんが、将来的に市民の若いお母さんたちに満足いただけるような、そういったことができるようにスタッフ一同努力していきます。

また、今意見をくださったように、委員のほうからもしっかりと、こうがいいんじゃないのっていうような御意見もいただきながら一緒にそこを進めて、赤磐市のいろいろな条件の中で進めていければ理想かなというふうにも思っておりますので、ぜひこうしたらいいんじゃないの、ここはここからなら手がつけられるんじゃないのっていうような、本当に赤磐市に沿った御意見を今後いただけたらとてもありがたいので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

うちのほうも、先ほど課長が言いましたように、来年度は本格的に国のほうがこども庁ができていろいろな動きが、また次の動きが出てくると思ひますので、そこに併せてしっかりと考へてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませぬか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今のところで保健師さんと助産師さんを1名ずつ増員してこれに当たろうということをやられたから、やっぱり職員が増えないとそういうことはなかなかできないと思うんですが、現在何名おられるんでしたかね、保健師さん、助産師さん。何か分けて担当するというふうなことも説明があったように思ひますが、全体として。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） りんくステーションの中の子育て支援課の部分では、保健師が2名、それから助産師、フルタイムではないんですが、2名いらっしやいます。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 今りんくステーションに焦点が当たってる

んですが、健康増進課が置き去りになってるような感じで、もともと赤磐市は健康増進課の保健師が全て出産から、もう制度がすごく変わってきたのでちょっと追いついてない部分もあるんですが、赤ちゃん、妊娠期から、それからお年寄りまで一括で保健センターの保健師がずっと地域の方と連携しながら見守りをやってたような状況がありました。

そういった中で、この10年間、制度改正が次々にあったのでなかなか難しかったところがあるのが現状なんですけど、そういった中で健康増進課にも保健師が、今産休、育休もおるんですが、全部で17名ですかね、正職がおりますので、子育て支援課としっかり連携しながら、この人の担当は健康増進課の保健師が主体で担当してサポートしましょうとか、この人はこうしましょうとかというような、今一生懸命そこをどういうふうにするかなっていうのを協議しながら進めております。

だから、要対協などの会議につきましても、健康増進課の母子担当の保健師が何人か参加して一緒に協議を進めておりますので、そのあたりはちょっと外から見た体制はりんくステーション、りんくステーションと言ってるんですが、しっかりとそこは健康増進課の保健師とりんくステーションの保健師が連携を取りながらサポートしてます。

また、産休代理のほうでしっかりと助産師のベテランが健康増進課のほうには入って一緒にいろいろな新生児訪問だとか、そういったところにも保健師と協力しながらやっておりますので、もう少し体制のほうが皆さんに分かりやすい、今すぐとか言いませんので、将来分かりやすい体制ができたらいいのになというふうには個人的には思ってます。すぐにはいかないと思うんですが、いい形にまたなったらいいなあというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして教育委員会から事業の進捗状況をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、教育委員会に関係いたします事業の進捗状況について、それぞれ所属長より御報告申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会の事業の進捗状況について説明させていただきます。

資料2 ページをお願いいたします。

教育総務課から、(1)高等学校等通学費補助について説明させていただきます。

この補助事業については、高等学校等の通学に係る経済的負担の格差を緩和するため、通学費の一部を補助することとして平成30年度から実施しているところでございます。このたび制度の見直しを行い、現在住所地の小学校から最寄りの駅、または高等学校が10キロメートル以上ある場合を対象としていましたが、改正により7キロメートル以上ある場合を対象とするようになりますので、南部地域について石相小学校区が追加で対象となってまいります。

また、距離を変更することに伴い補助金の増額が見込まれますが、財源として過疎債の活用をめどが立ちましたので、これにより令和5年4月からの施行を考えております。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、学校教育課から、赤坂地域の魅力ある学校づくりに関するアンケートについて進捗状況を御説明させていただきます。

アンケートのほうの回収ができましたので、その回収率について御報告させていただきます。

赤磐市全世帯のほうに配布をさせていただきました。全体として1,758世帯へ配布をさせていただきました。回収が685通でございました。全体として回収率は39.1%でございます。

それから、それぞれの小学校区ごとでの回収率も出してみました。石相小学校区は864通のうち回収が316通ということで36.7%、軽部学区につきましては572通配布しておりまして回収率が40.4%、笹岡学区につきましては322通配布で回収率は43.3%という状況でございました。現在この集計を進めておりまして、分析を進めているところでございます。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から説明させていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

令和4年度赤磐市青少年健全育成推進大会につきましては、2月4日土曜日13時から中央公民館大集会室において開催をいたしました。当日は、明るい家庭づくり作文の表彰式及び発表、弁論発表などを行いました。こちらの様子につきましては、広報あかいわ3月号におきまして御紹介をさせていただきます。

教育委員会からは以上です。

○委員長（光成良充君） 教育委員会から事業の進捗状況について説明がございました。

委員の皆さんから質疑ございますか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 高等学校等通学費補助なんです、10キロメートルから7キロメートルに距離が減りました。自宅からではなく小学校の距離が7キロメートルということですよ。そうやってきた場合、斗有と町苅田がどう違うんだというようなことで、これ結構聞かれるんですよ。非常にいいことなので、この小学校区というのも仕方ないんでしょうけど、今後少し考えてもらえるのかどうか、そのあたりを。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 牛尾委員の御質問にお答えします。

先ほど言われていたように、斗有地域においては今現在山陽小学校区になります。確かに石相小学校区とほぼほぼ距離が変わりません。そのような状況が各地域でもございます。その辺は、改めて今後住所地のことも踏まえて検討していきたいとは考えております。取りあえず、このたびは一応財源等も赤坂地域ということで過疎債が活用できるということで、まずここで改正を置いて、その後考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ありがとうございます。

細かい話なんですけど、西山団地から瀬戸駅、ちょうど7キロメートルなんです。これ結構本当に聞かれるので、ちょっと前向きによりしくお願いします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 前向きに検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 次の赤坂地域のアンケートなんですけども、何か私も腹が立って腹が立って、今さらこんなことを報告するのかなあというのが非常にむなしいですね。もちろんまだ4月には出したいというお答えが教育長にあったので今の段階で出せないという事情があるんでしょうけど、このアンケートの回収率を発表して何になるんですかって思うんですよ、回収や未回収や宛先不明があってこれだけの回収率だと。ここまで出すんなら、例えばですよ、石相、軽部、笹岡のそれぞれの回収率のこの差は何かとか、そういう、これ出した意味が

全然分かんないんですよ。ただ数字が出てるだけじゃないですか。これどう評価してるんですかっていうことが聞きたいわけですよ。

恐らくここまで出すっていうことは、中身についても相応に出てるんだと思うんですよ。この目的のところの文章が、私の中ではですよ、赤坂地区3小学校の児童の適正化の問題と思ってるわけですけど、この文章は今後の魅力ある学校づくりって書いてありますよ。逃げましたねえ。魅力ある学校っていう言葉は何とでも使えますよね。でも、三次市行っても府中市行っても適正化でみんな困ってるんですよ。それぞれの自治体は、過疎を含んでますから。

だから、何とか適正化のために動きたいけどなかなかその次の一手が打てないんですよってというような話で、やっぱり同じなんだなあというのは感じましたけれども、10年たってますからね、赤坂の場合。それがこの魅力ある学校づくりのアンケートっていうのが、私はもうちょっと何で適正化規模のために皆さんの意向を確認したいと、もっと投げかけるメッセージが違うんじゃないかっていうふうに思ってるんですよ。

とにかくこの報告を出したっていうのは、少しでもやってますよ感は出ますよね。これだけのデータ出すんだから。気持ちは分かるけど、じゃあこれをどう分析して解析するのかっていうコメントやら、それから今後次の委員会がまた3月にありますけど、その委員会にはどの程度の中身が出るのか、その辺をお答えください。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 御意見ありがとうございます。

今回の回収率までというところで御説明させていただきましたけども、御指摘のとおり、じゃあ回収率を出して何が分かるのかというところなんですけども、今、石相小学校区、軽部小学校区、笹岡小学校区で、石相小学校区のほうで36.7%、それから笹岡小学校区で43.3%ということで約7%の開きもあるということですけども、多少こういう辺りで少し関心の度合いといますか、そういうあたりも少し見えてくるのかなあと思っています。

それで、この回収、分析、集計のほうを今進めているところでございますけども、3月にこの詳しい内容につきましては結果をお伝えさせていただく予定というところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 高校の通学の補助はいろいろ検討を大分されてはおるんですが、本当にちょっと変わるという、お母さんたちの願いというのは、もう月に1万円も2万円も通

学費がかかると、それで2人、3人いたらもう本当に大変なんじゃと、だからそういう意味では少しでも補助してほしいと、教育費の負担を軽減してほしいということです。もう過疎債の利用でできるだけ市費を使わまいということで大分検討されておりますが、やはり実態を見ていただいて、山陽地域にしても相当の金額で大変な中されてる家庭もあると思います。いろんな方があると思います。2人、3人と本当に大変だと思います。確かに瀬戸高校やそういうところも瀬戸駅までということなんですが、そこは岡山や和気閑谷高校へ通ってる子も現実いるわけで、そのあたりも今後検討課題で、もうちょっとみんなの願いに応えるような方法はどうかというのをもうちょっと一歩踏み込んで検討していただきたいなあということで要望しておきたいと思います、それで。

○委員長（光成良充君） 答弁は要らないか。

○副委員長（福木京子君） 答弁ももししていただけるんじやったらしてください。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 福木副委員長の御質問にお答えいたします。

各家庭環境様々ございます。子供の数等が多様でございます。そういった環境の中で高校に通っていくということは、当然電車代、バス代、そういったものもかなりの費用がかかっております。

まず、この目的といたしましては、高等学校の通学に関わる経済的負担の格差を緩和することなどを目的としておりますので、市の財源等もたくさんあるわけではございません。そういったことを考えてまいっていないといけないということで、このたびはこういう制度改正を行っております。今後については、そういったことも考えていけるようにはしてまいります。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、これで質疑を終了いたしまして、その次、2番目のその他に入ろうと思います。

まず、令和5年3月議会定例会提出予定議案について、執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、その他につきまして、市民生活部、市民課、協働

推進課、環境課より令和5年度一般会計予算及び国民健康保険、後期高齢者医療の特別会計の予算について、私のほうから一括して説明をさせていただきます。

市民課では、(5)番、(6)番、(7)番、協働推進課では(2)番、環境課では(4)番、これが該当いたします。

資料の6ページ、7ページにあります令和5年市民生活部所管事業一覧を御覧ください。

これら2つの課では、新規事業は来年度特にございませぬ。予算額についても前年度比で大幅な増減はないと認識をいたしております。経常的な経費の計上を行っております。

環境課、7ページであります。

予防費、狂犬病予防事業、これにつきまして事業が増となっております。これは、狂犬病の対象となる犬の管理システム、これを更新をする時期になっておりますので、システム改修に伴う増でございます。

また、環境衛生費といたしまして、新規事業で地区の清掃活動に伴う土砂の処分事業、これを来年度新規に立ち上げるものでございます。これは、従前各地区のほうで地区の町内会活動などで清掃をされた土砂の処分につきましては委ねておったところでございます。昨今の状況、この土砂を処分する場所が時代の変化に伴いなくなり地域内で調達することが困難になっているなどの理由で、区長、町内会のほうからぜひともという御要望をいただいて立ち上げるものでございます。イメージといたしましては、旧町単位で設けた集積場所まで各地区のほうでそれぞれ運搬をしていただき、その後、市のほうが業者のほうに頼み回収し処分をするというものでございます。実施に向けて、区長、町内会と調整を今後進めていきたいと考えております。

また、令和4年度よりスタートさせましたスズメバチの駆除に対する事業も来年度も継続していきたいと考えております。

続いて、塵芥処理費、環境センターの施設維持管理事業でございます。令和5年度は、燃料の高騰、また施設の大規模修繕によりまして前年比で約1億6,800万円程度の増となっております。このセンターの修繕計画につきましては、1年前の令和4年2月の委員会で修繕計画のほうをお示しをさせていただいております。

また、ごみの処理施設整備事業でございます。先般の委員会で概要を説明をさせていただきました。これをさらに熟度をアップさせるために、場内にためるであろうとされる雨水、これの放流先の排水路、河川の流下能力、こういったものを把握し事業の精度を上げていこうということから、これらの測量業務なども予定をいたしております。

続きまして枠外が一番下の欄に国民健康保険の特別会計、前年度比で578万4,000円の減、総額のほうが49億8,902万6,000円計上いたしております。ほぼほぼ前年度並みと認識をいたしております。

また、後期高齢者医療特別会計、これにつきましては前年度比で8,048万7,000円の増で、7

億8,255万8,000円、これを計上するよう見込んでおります。

両会計ともに団塊の世代と言われる方、昭和23年頃から25年ぐらいまでの方にかけてなんですが、これらの方が今後75歳に到来をされ国民健康保険のほうから後期高齢者のほうへの被保険者にシフトされていきます。この二、三年は被保険者の変動の幅が非常に大きくなり、これらの会計へ影響が及んでいるものと考えられます。これらに注視をして健全な運営に当たっていきたいと考えております。

予算につきましては以上です。残りにつきましては、担当課長よりそれぞれ説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市民課よりその他について説明させていただきます。

市民課資料3ページをお願いいたします。

(1) 赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、出産一時金が42万円から産科医療補償制度分を含んだ50万円に増額されることに伴う条例改正を予定しております。

続きまして、(2) 令和4一般会計補正予算でございますが、歳入は補助金や負担金の額の確定により計上しております。歳出につきましては、それぞれ実績見込み、決算見込みにより計上しております。

続きまして、(3) 令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算についてでございますが、こちらにつきましても市民課所管の事業勘定については決算見込みにより歳入歳出ともそれぞれ計上したものでございます。

次、4ページにあります(4) 令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございますが、こちらにつきましても保険料の決算見込み及び基盤安定負担金の額の確定等によりまして補正するものでございます。

市民課からは以上でございます。

引き続き、協働推進課案件について1件説明させていただきます。

(1) 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員14名のうち任期満了となる委員が1名おられるため、議会の意見を聞いた上で法務大臣に推薦するものでございます。

新任候補者の略歴等につきましては、全員協議会の資料に添付させていただきます。今回の任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日となっております。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課から4件の令和5年3月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

資料は5ページをお願いいたします。

まず、(1)地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてでございます。

12月の委員会で報告しておりましたごみ収集車両の事故につきまして損害賠償に係る専決処分を行っておりますので、議会に報告するものでございます。

次の(2)赤磐市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、条例において引用する宅地造成等規制法の改正に伴い引用条項等の改正を行うもので、法律の施行に併せて改正条例を施行するものでございます。

次に、(3)令和4年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

まず、繰越明許費の変更につきましては、ごみ収集車両に使用する2トントラック購入の受注者が決定し購入額が決定しましたので、限度額を減額するものです。

次に、歳入の18款2項2目の物品売払収入の増額につきましては、鉄等の価格高騰による影響もございましたが、環境センターの経費削減努力でもございます。これまで委託料を支払って処分していた粗大ごみをできるだけ環境センター内で解体しまして、金属類を有価物として売却することにより処分費を削減し収入を得るものでございます。

次に、歳出の4款2項1目清掃総務費につきましては、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金の決算見込みによる増額をお願いするものでございます。

次に、4款2項2目の塵芥処理費3件につきましては、それぞれ施設維持管理事業、廃棄物収集事業、廃棄物処分事業の決算見込みにより減額するものでございます。

なお、廃棄物処分事業の減額につきましては、先ほど歳入で申しました粗大ごみの解体による削減効果が含まれるものでございます。

環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 市民生活部は以上ですね。

では続きまして、保健福祉部からお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部資料を御覧いただきたいと思っております。

保健福祉部は、令和5年3月議会定例会提出予定案件につきましては、それぞれの課長が順に主なものを説明させていただきます。

当初予算につきましては、それぞれの課より金額の大きいものや新規事業など特徴のあるものについて今回上げております。順に説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） それでは、保健福祉部資料の2ページをお願いいたします。

社会福祉課からは3件ありまして、1件目が(1)赤磐市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例です。

目的としましては、障害者総合支援法の趣旨に基づき障害者全般に対する福祉施策の推進に資することを目的とする。これにつきましては、障害者総合支援のほうで身体、知的、精神を含めまして一体的な規定がなされております。こういった趣旨に基づいて対象者を拡充しようとするものです。

②の主な内容としましては、現在の給付対象者であります身体障害者の1級から3級、知的障害者のA、Bの手帳所持者が対象でありますけれども、これに新たに精神障害者保健福祉手帳1級を所持してる方を加えるものです。

次に、(2)令和4年度赤磐市一般会計補正予算についてですが、こちらは令和3年度新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の事業費が確定しましたので、それに伴う返還金を720万円見込んでおります。

続きまして、(3)令和5年赤磐市一般会計予算についてですけれども、その2ページのところに書いてます起債の過疎債のほうを2,710万円予定しておりますが、こちらは柵原吉井特別養護老人ホーム事務組合であります吉井川荘の空調設備等の大規模改修を5年度見込んでおりまして、その負担金を歳入として見込んでおるものです。

その下に歳出としましては、5,422万8,000円、こちらの事業費ですけれども、全体の事業概算としては1億7,700万円ほどありまして、構成市町であります美咲町と案分等しまして各市町の負担金を算出しております。全体の事業概算から県や国の補助金等を見込みまして、さらに吉井川荘の基金取崩しも含めまして、それから差引きした額を案分し負担しようとしているものです。

工事内容の主なものとしましては、この施設設置以降一度も改修ができておりませんエアコンの改修、個室単位でのエアコン設置に改修するのと、後はナースコール、緊急時、非常時に呼出しが可能なナースコールについて、それから環境対策としまして、照明のLED化ですとか断熱改修、そういった内容を見込んでおるものです。

続きまして、3ページをお願いします。

3ページ一番上に歳入がありますが、その下の歳出のところポツ、計画調査委託料というのがあります。こちらは、赤磐市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定業務委託料として587万1,000円。こちらのほうは、障害者計画が6年に1度の見直し、障害福祉計画、障害児福祉計画が3年に1度の見直しの時期が令和6年に控えてまして、

そのため令和5年度に調査、あと計画の策定を行おうとするものです。

それから、少し飛ばしまして、中ほどから下の歳入のところで生活保護の関係、ポツとしまして、システム整備費等補助金500万円というのがあります。こちら、その下の歳出との兼ね合いがありますけれども、国のほうで生活保護の医療扶助というものがあるんですけども、その資格についてオンライン確認システムを国の指導で導入するというもので、そのための費用500万円、歳入歳出同額を組んでおります。

あと、歳出で見いただきました500万円というところの1行上に、生活保護システム用機器更新及びソフトウェア更新ということで599万8,000円予定しておりますが、こちらは生活保護のシステムを今現在使用しておりますが、耐用年数が来ておりましてそのシステム全体の更新を見込むものとしております。

それ以外の金額が大きいものがございますけれども、例年どおりの事業となっておりますので、詳細な説明は割愛させていただきます。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 続きまして、子育て支援課から条例の改正について3件上程予定ですので、まずこちらを御説明させていただきます。

読み上げますと、(1)赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例となっております。

こちらは、民法上にいわゆる懲戒権という規定がございます、こちらが削除されましたので、それに伴ってこの基準から該当箇所を削除するものでございます。

それから、この事業を行うに当たりまして、守るべき基準というのを国が示しております、そちらが改正されますので、追加される項目、こちらにポツで示しておりますが、安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在の確認、職員の基準、それから衛生管理の研修、訓練を行うこと、こういった基準を追加させていただいております。

(2)につきましては、赤磐市放課後児童健全育成事業、こちらも設備や運営に関する基準、同様ですが、こちらのほうは懲戒権の規定はもともとございませんでしたのでこちらには触れておりませんが、追加する改正につきましては、安全計画、自動車の関係、業務継続計画、衛生管理と同じです。

それから、放課後児童クラブの支援員が制度ができたときから、いわゆるみなし支援員と言いますが、保育士とか学童での指導経験が2年ですとか、一定の条件がございましたら支援員の資格を取ることができます。これの資格を取る予定だということがはっきり分かっている場合はみなし支援員として活動することができますが、それが令和5年3月31日までとしておりましたが、これを令和7年3月31日まで延ばすことができるという国、県から通知がござい

ましたので、こちらの延長をさせていただいております。

(3) 赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、こちらは懲戒権の削除に伴う該当箇所の削除という改正になります。

それから、(4) 令和5年度一般会計の当初予算につきましてです。

現時点では、大きな新規事業の計上予定はございませんので、先ほど御説明しました拠点事業が含まれている部分の予算をこちらのほうに書かせていただいておりますが、包括支援センターと拠点事業、合わせまして約1,400万円の事業で取り組むということになっております。

なお、先ほど申しましたように、こども家庭庁ができますといろいろと新規事業を求められるということも出てこようかと思えます。こちらに関しては、そういった情報をしっかりキャッチしまして後れることなく対応していこうというふうに考えておりますので、補正予算等も想定しながら進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、健康増進課から説明させていただきます。

まず、(1) 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてです。

11月の委員会におきまして御報告させていただいていましたが、このたび処分が決定いたしましたので、議会の議決を求めるものです。

事業の概要ですが、令和3年7月7日、訪問看護職員が公用車にて県道257号赤坂吉井線でセンターラインのない狭い道路を走行中、前方から走行してきた相手方車両が衝突を回避するためとっさにハンドルを切った結果、脱輪し、車両に損害を被った非接触事故です。損害賠償額5万円が決定し、和解が成立いたしました。

続きまして、(2) 令和4年度赤磐市一般会計補正予算についてです。

資料4ページ、5ページにかけて御覧ください。

歳入については、実績見込みにより新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を減額します。

歳出については、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費において、実績見込みにより会計年度任用職員報酬、新生児子育て応援特別定額給付金、不妊治療助成金、肝炎検査委託料についてそれぞれの減額と国民健康保険特別会計繰出金の増額です。

また、2目予防費におきまして、実績見込みにより新型コロナウイルスワクチン接種委託料の減額と国庫負担金及び国庫補助金の返還金の増額を予定しております。

次に、繰越明許費として、先ほど進捗状況で御説明いたしました出産・子育て応援給付金事業に伴う母子健康アプリ改修事業について、国から補助金の実施要綱がまだ示されていないため年度内に完了しない見込みとなったため、繰越しをお願いするものです。

続きまして、(3)令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算についてです。

まず、熊山診療所施設勘定の歳入ですが、一般会計繰入金の増額と事業勘定繰入金の減額です。歳出は財源更正です。

次に、佐伯北・是里診療施設勘定の歳入ですが、一般会計繰入金の増額と事業勘定繰入金の減額です。歳出は財源更正です。

続きまして、(4)令和5年度赤磐市一般会計予算についてです。

資料5ページ、6ページになります。

主な事業について説明させていただきます。

歳出のほうを御覧ください。

まず、自殺対策計画策定ですが、これは平成31年度に策定し令和5年が経過することにより見直しを行うものです。

次に、出産・子育て応援金事業ですが、国は本事業を継続的に実施することとしていることから、国の予算に併せ令和5年度上期までの予算を計上させていただきます。財源として、国及び県からの補助があります。

次に、長寿・健康増進等事業ですが、新規事業です。後期高齢者健康診査を受診した人から低栄養のリスクのある人を抽出し、要介護状態にならないよう予防支援を行います。財源として、後期高齢者医療広域連合からの補助を受けます。

また、債務負担行為として、集団けんしん事業8,650万円を計上させていただきます。

続きまして、(5)令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計予算についてです。

歳出の大きなものを記載しております。

熊山診療施設勘定では、医療用機械器具賃借料3,032万円、佐伯北・是里診療施設勘定では、システム保守等委託料1,134万5,000円、長期債元金償還金2,394万8,000円です。

令和5年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算につきましては大きな増減がなく、今回資料に上げておりません。

以上、説明を終わります。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは引き続き、介護保険課の説明をします。

6ページ中段から説明させていただきます。

(1)令和4年度赤磐市一般会計補正予算につきましては、介護保険特別会計への繰出金です。

(2)令和4年度赤磐市介護保険特別会計補正予算ですが、ここに文書で書いてるとおりでございます。主な内容は、保険料、給付費について12月までの実績に基づきまして残り3か月

の見込みを計算いたしました。減額または増額をこちらのほうに一覧で書いております。歳入も歳出も一覧で書いておりますが、介護保険はいずれも金額が大きいので項目別に補正を行っております。計算に基づいて基金の積立てとか市の持ち出し分の補正を一般会計で行いますので、一般会計の補正予算につきましては市の負担分の繰出金ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7ページの中段下のほうに移りまして、(3)令和5年度赤磐市一般会計予算でございます。

赤磐市の一般会計予算につきましては、主なものを上げさせていただいております。今年度の12月補正だったと思うんですが、社会福祉法人による利用者負担額軽減制度事業費補助金というものが、何年かぶりにある施設に入所されてる方につきましてこういった負担でお願いしなすということが市のほうに言われました。制度的にございまして、例えば国民年金だけの方で、今まではどなたかが負担できてたんですが、負担が無理なようになった場合すぐに生保とかというような形ではなく、施設側が施設も少しお金を出すので市や国のほうもお願いしなすということで成り立っている制度でございます。これがお一人分、今回令和5年度予算で計上させていただきたいと思ひます。

また、(4)令和5年度赤磐市介護保険特別会計予算について説明します。

主なものを文書で上げさせていただいております。

令和3年度給付実績の見込額から保険給付費等を見込んでおります。

また、新規事業といたしましては、令和4年度から2年をかけて第9期の介護保険事業計画を作成します。先般アンケート調査を抽出した方々に配布させていただいておりますが、令和4年度はアンケート調査、分析までを実施させていただく予定でございます。令和5年度には、計画策定委員会において協議を進めていき第9期の介護保険計画を作成します。

令和3年度から赤磐市社会福祉協議会に委託した地域包括支援センター業務は、コロナ禍に中においても感染に気をつけて事業を展開しております。令和5年度は、市からの派遣職員2人のうち1人を解く予定で計画しておりますが、席は市の介護保険課のすぐそばに設けておりますので、連携がスムーズにいくように業務を進め活動を行っていく予定でおります。

令和5年度は、成年後見制度利用促進を担う中核機関も設置したことから、特に認知症対策を強化していくという方向で包括支援センターと協議も進めております。

令和5年度の主な事業といたしまして、歳出を上げさせていただいております。

第9期の介護保険計画策定委託料が297万円、それから4款の地域支援事業費の中に地域包括支援センター委託事業、総額といたしまして7,348万6,000円を上げさせていただいております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

では続きまして、教育委員会からお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会に関係いたします令和5年3月議会定例会提出予定議案について、それぞれ所属長のほうより御説明申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会資料5ページをお願いいたします。

教育総務課からは、(1)赤磐市教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて及び(2)赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについての2件の人事案件については、任期満了によるものでございます。

続きまして、(3)令和4年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

歳入でございます。

①については、赤坂中学校の非構造部材耐震補強工事に係る起債の増額に伴い財源更正を行うものでございます。

②は、仁美小学校、赤坂中学校、吉井中学校の改修工事に係る起債の増額に伴い財源更正を行うものでございます。

③については、スクールバス運行業務に係る起債の増額に伴い財源更正を行うものでございます。

④については、山陽西小学校の通級指導教室整備に係る起債の増額に伴い財源更正を行うものでございます。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、学校教育課から、資料の6ページでございます。

(1)赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

まず、①の改正の趣旨でございますけれども、学校運営協議会、コミュニティスクールの委員におきまして地方公務員法における特別職の非常勤職員に該当しその報酬額を定める必要があるため、上程させていただく予定です。

改正の内容といたしましては、学校運営協議会委員の報酬を年額9,000円と定めさせていただく予定です。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から、(1)令和4年度赤磐市一般会計補正予算について説明をさせていただきます。

歳入歳出、①につきましては、史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事で、今回補助金交付見込みによる国の補助金の減額に伴い事業費の減額を行うものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、赤坂ファミリー公園テニスコート改修工事について、適正な工期を確保するため予算の繰越しを行うものでございます。

社会教育課からは以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続きまして、教育委員会資料7ページをお願いいたします。

(1)令和5年度赤磐市一般会計予算でございます。

教育費の主な歳出予算について説明いたします。

教育費については、前年度に比べて約2億1,500万円の減額、8.8%の減を予定しております。

教育総務費では、②職員人件費のほか、④学校教育経費では教育支援員報酬、スクールバス運行業務委託料など、⑦外国語指導助手配置事業ではALT9人の派遣業務委託料、⑩生徒指導総合実践事業では不登校・教育相談支援員報酬などを見込んでおります。

次に、小学校費、続いて中学校費、資料の8ページをお願いいたします。

幼稚園費については、前年並みの予算計上を見込んでおります。

続きまして、社会教育費では、①から③の職員人件費のほかに、⑨公民館一般管理事業では夜間警備、休日・時間外管理委託料など、⑫図書推進活動では図書、視聴覚資料の購入、講座開催経費など、⑭史跡保存整備事業では両宮山古墳墳丘裾保存整備工事などを見込んでおります。

次に、保健体育費では、①、②の職員人件費のほかに、③スポーツ交流事業では交流事業イベント委託料など、⑤体育施設一般管理事業では各施設の指定管理料などを見込んでおります。⑥学校給食センター一般管理事業では中央学校給食センター調理業務等民間委託料などを見込んでおります。

教育委員会の関係は以上でございます。

○委員長（光成良充君） 3月議会定例会に提出される議案についての説明がございました。

これにつきましては、事前審査等のおそれがございますので、なるべく質疑は避けていきたいと思っておりますが、皆様それ以外で何かございますか。

よろしいですか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、これにつきましては、来月議会が始まった中での厚生文教常任委員会の中でしっかり議論をしていただきたいと思いますので、それまで質問されることがありましたらしっかりと見ていただいて当日していただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ここで、休憩を取りたいと思います。

11時25分まで休憩を入れます。

午前11時18分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（光成良充君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは次に、その他に入ります。

執行部のほうからその他について何かございますでしょうか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 前回1月の委員会で御質問がございました柵原吉井英田火葬場施設組合の修繕費についてであります。

経常的な修繕の額、今現在年間500万円から600万円ぐらいで推移をいたしております。火葬炉は性質上、炉の壁、焼却の際に高熱に接するため、摩耗により毎年小修繕が必要となっている状況であります。しかしながら、現在のところ、根幹部分の大規模修繕は予定をされていません。いつかの時点では、これら修繕も必要となります。

修繕について基本的な考えですが、日々の点検を励行し、修繕箇所については早期修繕に努め、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

以上で1月の委員会の宿題の答とさせていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） そのほかにありますか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 資料はございませんが、環境課から1件、火葬補助金について報告させていただきます。

火葬補助金につきましては、12月議会におきまして55万円の増額補正をさせていただいているところですが、現在申請額が見込みを上回る状況でございます。今後の2月、3月の申請状況によってまいります。予算が不足する場合、予算流用により対応させていただきたいと考えておりますので、御報告させていただきます。

環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ほかは、保健福祉部はございますか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） こちらの資料にございませんが、口頭で失礼させていただきます。

保育施設、保育所、こども園等の卒園式につきまして、既にボックスっていうんですかね、お知らせはさせていただいておりますが、コロナ対策等ございますので、今年度も来賓の皆様はお招きしないということとさせていただいておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会資料の1ページをお願いいたします。

その他でございます。

教育総務課から、(1)市立小中学校、幼稚園の卒業式及び入学式、入園式についてでございます。こちらも保育園同様に既にお知らせさせていただいております。

3月の卒業式、4月の入学式、入園式につきましては、昨年同様に新型コロナウイルス感染症対策として来賓の臨席はなしとしまして規模を縮小して実施する予定でございますので、お知らせいたします。

教育委員会からは以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部のほうからのその他は以上でございますね。

委員の皆様からその他何かございますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1点お問合せをいただいた件がございますが、障害者の聾唖の方なんですけれども、防災無線というか、今は行政ファクスで防災に関する情報が送られてきているんですが、これを携帯のメールに換えてもらえないかということも3年越しで相談しているそうです、くらし安全課に。3年待ったんだけど一向に対応してくれないのと言って福祉課のほうに話を持っていくと、福祉課のほうはそういう話は聞いておりませんと。

それで、聾唖の現場の方にとってみれば、ファクスっていうのはちょっと今どきもうあまり役に立たなくて、外出しているときも当然あるので携帯のほうのメール情報に換えてほしいという御要望なんです、この間、赤磐消防のリーフレットを見てたら、赤磐消防はやっているんですよ、携帯に情報を入れるような段取りを。それを見て、消防がやっているんだっただけじゃないでしょうかねと。それで、切実ですから、障害者の方にとって情報が入るか入らないかというのは。もうファクスではなくて携帯メールのほうの対応をお願いしたいので

すがということで、私のほうでもお尋ねしましょうということで今日伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁はどなたが。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） すぐ、本当に昨日、おとといの話なんです、私の耳にも入ってきました。くらし安全課長とも話を今始めたところなので、できるだけそういう方向で頑張りたいなあということで同意しておりますので、どういう形がいいか、すぐというわけにはいかない、調整も要るので、できるだけ早いうちにそういうことも考えたいなあという話をしているところですので、また考えたいと思いますので、よろしく願います。

○委員（原田素代君） すいません。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） ちなみに担当窓口っていうのは、防災だとくらし安全課になるんですか。でも、聾唖の方は福祉ですよ。この問題はどういうふうに。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） どちらも関連してきます。実際福祉のほうで、個人情報のことあたりするのでいろいろ連絡を取ったりとかということもありますので、それで登録のほうをくらし安全課のほうにさせていただいて、そういうふうな御要望がある方に対してやらないといけないと思っておりますので、その辺はちょっと準備も要りますので協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員（原田素代君） 了解しました。

○委員長（光成良充君） ほか皆様からございますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 市民の方から連絡がありまして、介護の件なんですけれども、奥さんが要介護1になられたということで市に相談して訪問介護事業所を10か所ほど紹介いただきました。その10か所に連絡を入れたら、約8か所から断られたと。あとの2か所からはちょっとペンディングというような返事をいただいていると。要は、赤磐市の介護っていうのはどないになってるんだと、崩壊してるんじゃないかというふうに市民から御指摘を受けて、市議員として認識ちゃんとしなさいと。今後市としてどうしていくの、現状がまずどうなってるのかということと、今後そういう状況をどう改善していくのかということのところをぜひ御答弁いただけたらと思います。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） この件に関しては、多分この方だろうという方かも介護保険課のほうに連絡が入っております。あまり詳しく言いますともう個人情報に係ってくるのですが、今はもうしっかりとケアマネジャーもつきまして契約の開始を来週初めには訪問するというふうに話を伺っておりますので、ただ誤解があつて赤磐市の介護保険課、介護保険が崩壊して事業所が崩壊してるわけでも何でもございませんで、ただ住民の皆様にも御理解いただきたくところが1つありまして、ニーズはニーズであるんですが、訪問介護事業所、つまりヘルパーの事業所もある程度の収益が必要ですので空白にしてる時間は少ないです。ただ、依頼があつたときに多少の余裕はどの事業所もございます。ケアマネジャーと連携を取りながら進めていっております。

その中で、例えばですが、毎食後食事の介助が必要だとか、そういった方は優先的にある程度の時間を組まないといけないというようなことがございませんで、その方が要介護1、要支援1ぐらいの方なので希望はお掃除が希望だったようです。お掃除ですと週2日ぐらいかなあとということで、最初ケアマネジャーのほうもこの時間帯ぐらいならこの事業所が空いてるのでこういう間隔でどうですかって言うたときに、この時間のこの曜日でないといけないというふうな形で言われたらなかなか希望どおりに事業所もいかないところがございまして、やはり優先順位の高い方、そういったところが事業所のほうもどうしてもございませんで、その辺はお互い介護保険が崩壊しないように市民の皆様にも御理解いただきながら事業を進めていきたいところございませんで。非常によく分かります、お互いの擦れ違いだったところもあるのかなあとというふうに考えますので、そのあたり御理解いただきながら介護保険事業のほうは一生懸命進めております。

赤磐市の在宅医療介護連携協議会のほうも、以前一度お話ししたように、とても皆さん一生懸命ネットワークをつくって頑張ってくださいっておりますので、今在宅介護のほうも崩壊するというようなことはございませんで。ぜひケアマネジャーもたくさんおりますので御連絡いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 特定の人のお話をしてるんじゃないかって市全体として、例えばですよ、今後そういうことはほんならぬんですね。今後また支援、要介護の人が出て相談したときは全部ちゃんと訪問できるんですね、そこをちゃんとただしてるんですが。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険は3年に1回計画を立てておりますので、事業の見込み量とか、そういった地域での量とかを計算しながら、大体今の事業者数で何とか足りるかなあとというようなことも計画の中に入れております。

また、広域で連携できる場所もありますので、状況に応じて介護度の高い方などは赤磐市内の事業所だけでなくても地域の、例えば和気町だとか、美咲町だとか、旧瀬戸町だとか、そういった事業所もお願いすることができますので、そういったところでしっかり連携を取りながらやっていておりますので、御心配ないようによろしくをお願いします。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） それ以外にございますか。

○委員（永徳省二君） もう一点。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 教育委員会に質問なんですけど、賃金不正に始まって、その後、不正疑い契約、教師の件、今回金銭、もう4件ずっと全て教育委員会絡みですよ。これ何らかの対策を打たないとまた次出てくると思うんですが、その辺どう教育委員会として考えておられるのか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 先ほど御指摘をいただきましたとおり、教育委員会におきまして不祥事がこのところ多発いたしました。過去にも教育委員会で不祥事があったのも十分把握しております。

会議の前段で大変申し訳なかったんですけども、そうした対策をしっかりと講じていくということで今後の取組を進めてまいりますので、事案事案によって対策も様々になってまいります。そうした中での再発防止を取り組んでまいりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今の説明でしたら何をどうするのか全く見えないんですよ。恐らくこの状態だったらまた第5の問題が起きるんじゃないかとすごく心配してるんですけども。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 会議前に今後の対応について御報告したとおりでございます。服務規律の徹底や施設管理体制の在り方、こうしたことの徹底を進めてまいります。

以上です。

○委員（永徳省二君） 結構です。

○委員長（光成良充君） それから、その他ございませんか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） プラスチック製品なんかの回収をやり始められてちょうど半年ぐらい

たつのかなと思います。半年たったのでどのような状態なのかと、市民の声などがあるのかと、今後どうやっていくのかなと、そのあたりをお聞かせください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） プラスチック製容器包装の拠点回収についての御質問でございます。

プラスチック容器包装についてでございますが、9月から拠点回収を開始しております。1月末現在で約1トン程度の回収のほうをしております。

それから、市民の反響についてでございますが、利用者から数名ですが意見を伺っております。意見としましては、いずれも拠点回収については便利であるとの意見でございました。中には、地区の集積場所や環境センターのほうに行く時間がないのでふだんは燃えるごみで出していると、拠点回収があるのならごみ減量化のために分別するといった、ごみ減量化につながる意見もいただいております。

今後の取組についてでございますが、短期間ではなかなか効果を確認することが難しいと思っております。4月以降も引き続き拠点回収を行いまして、一、二年の実績を重ねた上で効果を検証したいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員、よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 今朝、私もここへ持ってきて処理をしましたので、非常にいいことだと思いますので、水平展開できて今後ペットボトルなども回収できるようになれば非常に便利になると思うので頑張ってやってください。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

その他ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、これで厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方には本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時43分 閉会